

障害が疑われる学生について

障害学生支援は学生本人からの支援の申出によりスタートします。
しかし、修学上の困難があるにも関わらず自己認識が弱いため正式な支援に繋がらない学生もいます。
そのような学生には、教員から働きかけを行い早期に学内相談機関に繋げる必要があります。

①授業での気になる言動

- 教員の話的部分的にしか理解できていなかったり、聞き直しが多かったりする。
- 視線が合わない、なんとなく態度がぎこちない。
- レポートや宿題を期日に出せない。
- 遅刻や欠席が多いが、理由がはっきりしない。
- 整理整頓ができず、失くし物や忘れ物が多い。
- 字が乱雑で読みにくかったり、ノートをとるのに時間がかかったりする。
- グループワークで適切な行動が取れない。 等

障害が疑われる学生について

②対応

- 学生が困っていることを聞き、対処法を一緒に考える姿勢を示す。
- 具体的に簡潔な言葉で、感情的にならず穏やかに対応する。
- 教員だけで対応が難しい場合は、
学内相談機関（保健センター、学生相談室、障害学生支援室）に速やかに相談する。

③問い合わせ先

- 静岡キャンパス：保健センター（内線4468）
学生相談室（内線8052）
障害学生支援室コムニス（内線4333）
- 浜松キャンパス：保健センター（内線1012）
学生相談室（内線1677）
障害学生支援室こみさぽ（内線1405）

障害学生支援室ウェブサイト

<https://www.ossn.support.shizuoka.ac.jp/>

※本学の障害学生支援体制・支援の流れ・支援手続等は、本学教職員専用HPの〈学務〉に掲載の『**障害学生支援手続等マニュアル**』（障害学生支援委員会編）でご確認ください。